１．件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング

２．日 時：令和３年５月１０日（月） １０時５０分～１２時００分

３．場 所：
原子力規制庁１６階Ｄ会議室
※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

４．出席者：
原子力規制庁　原子力規制部　審査グループ　研究炉等審査部門
伊藤安全審査官、島村主任安全審査官、上野管理官補佐、
井上技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所バックエンド技術部　技術主席　他４名
安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室
マネージャー　他１名

５．議事要旨
○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、資料１及び資料２に基づき、原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請の分割申請の見直し並びに５月７日付けで申請のあった分割申請（その６）の申請概要について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の点を伝えた。
（１）建屋内の貯槽等の周囲に設置する漏えい警報装置について、警報設定値の設定根拠を示すこと。
（２）当該警報装置設置に関連し、設置する施設内部の床面は、床面の傾斜又は床面に設けられた溝の傾斜により液体状の放射性廃棄物がその受け口に導かれる構造であることを示すこと。

○原子力機構から、了解した旨の返答があった。

６．配布資料

資料１　放射性廃棄物処理場の今後の新規制基準対応について

資料２　放射性廃棄物処理場設計及び工事の計画の認可申請（その６）申請概要